

健康宣言

明星電機株式会社は、ワークライフバランスを推進し、従業員の健康に配慮するため、下記の施策を実施し、健康経営を実現することを宣言いたします。

必須項目

1. 社員の健診受診率100%。
35歳以上の被保険者は生活習慣病予防健診を実施します。
(事業者健診の場合は「健診結果データ提供に関する同意書」を提供します。)
2. 保健指導の実施率35%以上。
該当者への保健指導を実施し、生活習慣病の予防に取り組みます。
3. 受診勧奨の取り組み。
再検査・要治療者への受診勧奨により、重症化予防に努めます。
4. 健康づくり担当者の設置(健康保険委員等)
協会けんぽ大阪支部からの情報提供や健診・保健指導に関する連絡窓口となる担当者を設置します。

選択項目

1. 健康課題に基づいた具体的目標の設定をします。
2. ストレスチェックを実施します。
3. 管理職または社員に対する教育機会を設定します。
4. 適切な働き方の実現をします。
5. コミュニケーションの促進をします。
6. 病気の治療と仕事の両立支援をします。
7. 食生活の改善をします。
8. 運動機会の増進をします。
9. 女性の健康保持・増進に向けた取り組みをします。
10. 社員の感染症予防をします。
11. 長時間労働者への対応をします。
12. メンタルヘルス不調者への対応をします。
13. 従業員の喫煙率低下に向けた取り組みをします。
14. 受動喫煙対策(禁煙又は分煙)をします。

制定 2020年(令和2年)7月16日

改訂 2023年(令和5年)8月18日



明星電機株式会社
MEISEI ELECTRONICS Co., Ltd.

代表取締役社長 野田 浩一郎
健康づくり担当者 伊佐 まこ